

議案第 56 号

令和元年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算」の名称を「令和元年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算」とし、当該予算全体における元号の表示については、「令和」に統一する。

令和元年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 27,684 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,073,384 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 6 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
7 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳出

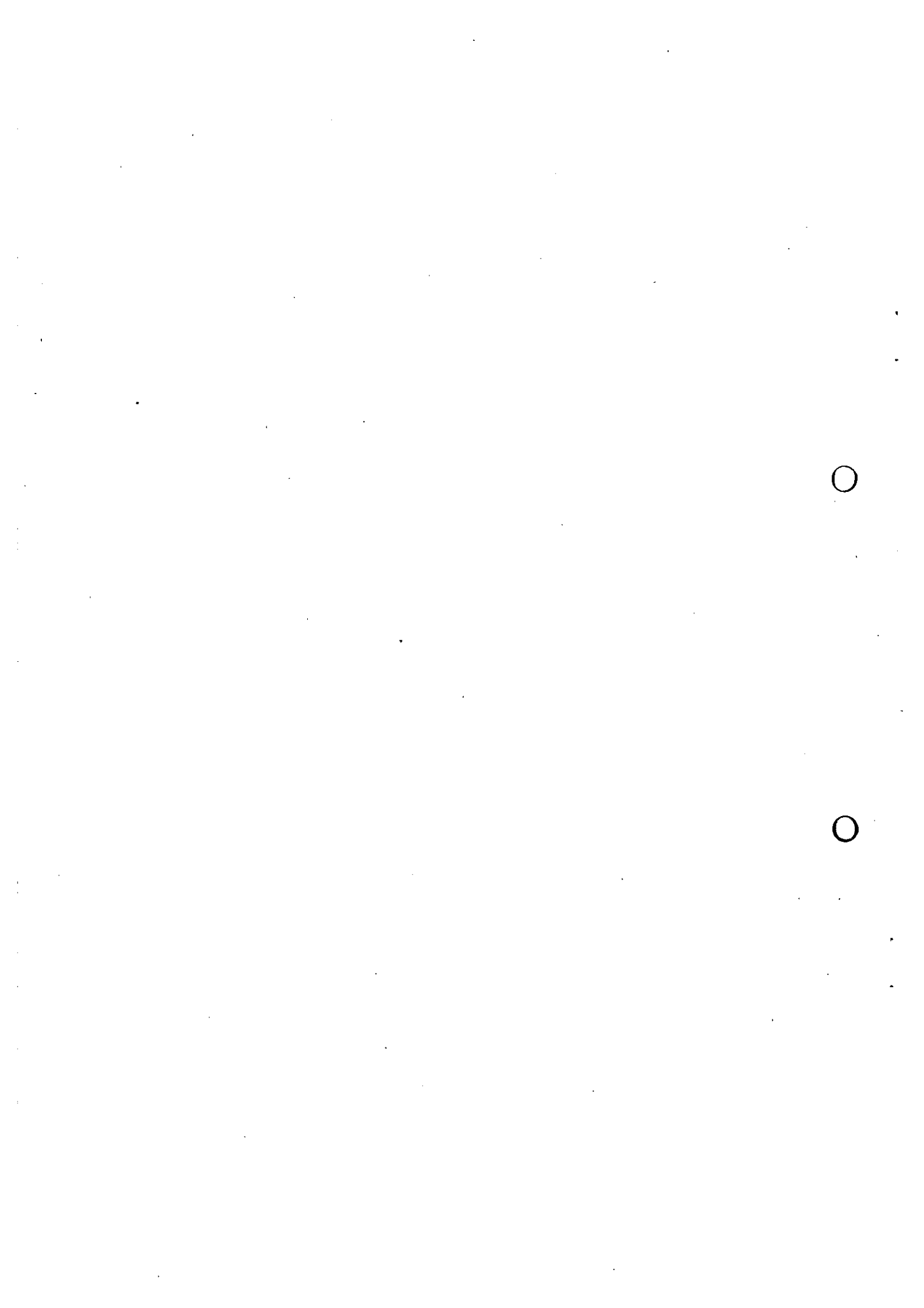
款	項
2 保険給付費	
	1 療養諸費
6 基金積立金	
	1 基金積立金
8 諸支出金	
	2 繰出金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
3,000	27,684	30,684
3,000	27,684	30,684
2,045,700	27,684	2,073,384

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,467,532	1,817	1,469,349
1,246,451	1,817	1,248,268
5	20,000	20,005
5	20,000	20,005
2,100	5,867	7,967
0	5,867	5,867
2,045,700	27,684	2,073,384



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰越金	3,000	27,684	30,684
歳入合計	2,045,700	27,684	2,073,384

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	1,467,532	1,817	1,469,349
6 基金積立金	5	20,000	20,005
8 諸支出金	2,100	5,867	7,967
歳出合計	2,045,700	27,684	2,073,384

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	1, 8 1 7
0	0	0	2 0, 0 0 0
0	0	0	5, 8 6 7
0	0	0	2 7, 6 8 4

2 歳 入

(款) 7. 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	3,000	27,684	30,684
計	3,000	27,684	30,684
歳入合計	2,045,700	27,684	2,073,384

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	27,684	・前年度繰越金

3 歳 出

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	1,220,087	1,817	1,221,904				1,817
計	1,246,451	1,817	1,248,268				1,817

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 基金積立金	5	20,000	20,005				20,000
計	5	20,000	20,005				20,000

(款) 8 諸支出金

(項) 2 繰出金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般会計繰出金	0	5,867	5,867				5,867
計	0	5,867	5,867				5,867
歳出合計	2,045,700	27,684	2,073,384				27,684

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
19負担金、補助 及び交付金	1,817	一般被保険者療養給付費 19負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養給付費	1,817 1,817

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
25積立金	20,000	基金積立金 25積立金 ・財政調整基金積立金	20,000 20,000

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
28繰出金	5,867	一般会計繰出金 28繰出金 ・一般会計繰入金返還金	5,867 5,867

O

O